

福島県知事 内堀雅雄 様

2025年3月6日

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 大橋 沙織

## 会津地方を中心とした2月の大雪被害の全容把握、 生活道路の除排雪、生業の再建支援等に関する申し入れ

2月初旬から会津地方を中心とした26年ぶりの記録的な大雪被害に関して、すでに2月14日に第一次申し入れを行ったところですが、その後の現地調査をふまえ、また今後も大雪被害が予想されることから、再度要望します。

2月15日は、会津振興局長と会津建設事務所長から被害の現況について聴取。また、会津若松市内のイチゴ農家と喜多方市内の農家を訪ね現地調査を行いました。同23日には、岩渕友参院議員と共に会津若松市の室井市長から被害の現状や要望をうかがうとともに、東山温泉観光協会で観光業への影響等をうかがいました。

県は、今回の大雪被害を受け、会津の全市町村と天栄村、郡山市の19市町村に「災害救助法」を発令したことは評価できます。しかし、被害の全容把握は不十分であり、災害級であるとはいえ県の初動体制の遅れは否めず、国・県の主要幹線道路の除排雪にもかなりの時間を要しました。特に、奥会津では3メートルを超える豪雪により孤立地区が点在し、また会津若松市をはじめ都市部でも除排雪がなかなか進みませんでした。

行政の対応の遅れは、県民の命に直結するとともに、高齢者や障がい者など要配慮・要支援者をはじめ、通学や通勤、買い物や通院など市民生活に多大な影響を及ぼしています。

引き続き、市町村支援を継続するとともに、以下の対策を要望します。

### 記

- 1、大雪の除排雪経費が各市町村の財政を圧迫している。国に対し、特別交付金の重点配分など災害対応への十分な財政支援を求め、県は被災市町村への支援をすみやかに実施すること。
- 2、奥会津や会津若松市をはじめ、高齢者や障がい者など要配慮者・要支援者等が孤立し自宅に取り残されるなど、食事も調達できない事例もあった。住民の命を守ることを最優先に、幹線道路はもちろん市道・生活道路の除排雪を優先して行うことが重要である。そのためには、今回の初動体制を検証するとともに、県が広域自治体として

の役割を十分に発揮し、県内市町村からの応援体制や業者の確保を含め抜本的な人員体制の強化を図ること。取り残される要配慮者等が生じないよう市町村を支援すること。

- 3、狭い道路や歩道の除雪機械について、希望する市町村や事業所等に貸し出しや購入費補助を行うこと。
- 4、医療・介護・福祉事業所等の燃料費などのかかり増し経費に対する補助を県として実施すること。また、灯油等の調達が困難な世帯の調達支援を市町村とともに実施すること。
- 5、住宅の雪下ろしなどの支援は非課税世帯に限定されていることから、災害救助法の所得制限を撤廃するとともに、適用とならない世帯については、県独自に支援すること。
- 6、イチゴやイネの育苗パイプハウスが大雪で倒壊し、この被害額が多額に上ることは必至である。近隣の他県でも同様の大雪被害が発生していることから、国に対し一連の災害として扱い、激甚災害の指定を求め、被災農家負担の軽減と次年度の再生産につながるよう支援すること。
- 7、収入保険制度の加入要件見直しを国に求めること。特に、いちご農家やイネの育苗農家がハウス被害により今年の作付けができない場合は、収入保険の対象から外れるため、特別な対応を検討するよう国に求めること。
- 8、大雪により通勤できない、訪問先へたどり着けないなどの理由で仕事を休まざるを得ない訪問介護ヘルパーや非正規雇用労働者など、災害時の休業補償制度の仕組みを構築すること。
- 9、東山温泉と芦ノ牧温泉の観光協会のまとめでは、大雪による観光客のキャンセルがすでに3,000件を超えている。従業員の休業補償やかかり増し経費等への補助を行うこと。

以上